

2018年10月1日

株主各位

東京都中央区新川一丁目24番4号
大豊建設株式会社
代表取締役 大隅 健一

単元株式数の変更に関する公告

当社は、2018年5月11日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、2018年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、同法第195条第2項及び第3項の規定に基づき公告いたします。

なお、当社は、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、2018年10月1日を効力発生日として、当社普通株式について5株を1株にする併合を行っております。

以上

(ご参考)

上記に伴い、2018年9月26日をもって東京証券取引所における当社株式の売買単位は1,000株から100株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時 2018年10月6日(土) 午前8時49分から午後1時38分まで
2. 公告中断理由 当社サーバーの不具合のため中断

以上